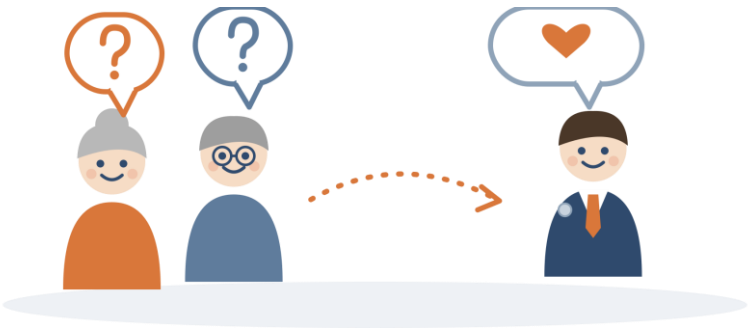
能登半島地震・豪雨で被災された方へ

無料法律相談会

「これって弁護士に相談していいの？」

そう迷っている段階でも大丈夫です。



土地・相続・ローン・家族のこと。何をどう聞けばいいか分からなくても、弁護士が一緒に整理します。

日　時	**2026 年 12 月 18 日（金）** 午後 1 時～午後 4 時（1 組 40 分）
会　場	**石川県庁** 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地　10 階　1002 会議室
相談方法	**会場で対面　または　Zoom でオンライン** 能登にお住まいの方も、ご自宅などから相談できます
費　用	**無料**
対　象	**能登半島地震・豪雨で被災された方とご家族** 避難・転居されている方、能登地域にお住まいの方

秘密は守ります
弁護士には守秘義務があります

付き添い OK
ご家族・支援者と一緒にどうぞ

女性弁護士もいます
予約時にお伝えください

ご予約・お問い合わせ（お電話で受け付けます）

金沢弁護士会　☎ 076-221-0242

受付：平日 午前 9 時～午後 4 時 30 分

※予約制です（空きがあれば当日も会場で受け付けます）。Zoom でご相談の方は裏面をご覧ください。

お問い合わせ：いしかわ被災者支援センター　☎ 076-204-6440

主催：金沢弁護士会　　共催：石川県・いしかわ被災者支援センター

たとえば、こんなご相談ができます

土地・建物のこと

- 能登の土地や家をどうしたらいいか分からない
- 子どもに負担を残したくない
- 土地の売却、境界、名義変更（登記）

相続のこと

- 亡くなった家族の家財や住まいの片付けは誰がするの？
- 相続放棄をしたほうがいい？
- 誰が相続人になるのか知りたい

ローン・お金のこと

- 被災した家のローンと新しい住まいのローンが重なっている
- 「自然災害債務整理ガイドライン」を使えるか知りたい
- 高齢の親の年金やお金の管理が心配

家族のこと

- 夫は能登に帰りたい、妻は金沢に残りたい
- 離婚を迷っている。まずは話だけ聞きたい
- 財産分与や支援金・義援金はどうなるの？

住まい・ご近所のこと

- 地震や豪雨（浸水・土砂）で被害を受けた家の修理や解体
- 解体後の隣の土地が放置され、草が伸びてくる
- 隣の倒れた塀のせいで家を建てられない

そのほか

- 仕事や契約のトラブル
- どこに相談したらいいか分からないこと
- 「こんなこと聞いていいの？」ということも

支援者・自治体職員の方へ

被災者の方の相談への付き添いをお願いします。相談枠に空きがある時間は、支援者や市町職員の方が担当している事例について、弁護士に対応方法を相談することもできます。能登地域の支援者・市町職員の方は、オンライン（Zoom）でご参加いただけます。

お申込み・お問い合わせ：金沢弁護士会（☎ 076-221-0242）
お問い合わせ：いしかわ被災者支援センター（☎ 076-204-6440）

相談内容によっては、相談会のあとも継続してご相談いただける方法をご提案します。

■ **お持ちいただくもの**　関係する書類（登記事項証明書、契約書、罹災証明書、ローンの書類など）があればお持ちください。

■ **Zoom でご相談の方**

①金沢弁護士会にお電話でご予約　→　②右の QR コードのフォームから、メールアドレス等を入力　→　③担当弁護士から接続方法をメールでご案内

フォームのアドレス：https://forms.gle/8cDY3JRgvezg1Dtz8

■ **お電話でのご相談は行っていません**　電話相談をご希望の方は、金沢弁護士会「令和６年能登半島地震・令和６年能登豪雨・令和８年豪雨　何でも無料電話相談」（☎ 080-8995-9483）をご利用ください。

※ご相談者の情報とご相談の内容は、ご本人の同意を得たうえで、石川県・いしかわ被災者支援センター・金沢弁護士会・日本弁護士連合会で共有し、支援に活用させていただきます。